

第2次
赤磐市子ども読書活動推進計画
～きらり読書プラン～



令和7年3月

赤磐市教育委員会

目 次

1	計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（1）意義・経緯	
	（2）実施期間	
	（3）対象年齢	
2	第1次計画の取組と成果・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	（1）市立図書館における取組と成果	
	（2）家庭における取組と成果	
	（3）学校等における取組と成果	
	（4）啓発における取組と成果	
3	子どもの読書活動の推進方策・・・・・・・・・・・・	5
	（1）市立図書館における子どもの読書活動の推進	
	（2）家庭における子どもの読書活動の推進	
	（3）学校等における子どもの読書活動の推進	
	（4）子どもの読書活動推進に関する啓発	
4	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	◆ 赤磐市立図書館蔵書数	
	◆ 0～18歳の赤磐市立図書館年齢別登録者数	
	◆ 0～18歳の赤磐市立図書館年齢別貸出者数	
	◆ 0～18歳の赤磐市立図書館年齢別貸出冊数	
	◆ 赤磐市立小・中学校貸出冊数	
	◆ 令和5年度全国学力・学習状況調査	

1 計画の概要

(1) 意義・経緯

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものです。

特に子どもの頃から本（電子書籍※¹を含む）と触れ合うことは、自ら学ぶ楽しさや知る喜び、生涯にわたる読書習慣の体得や子どもたちが自ら考え、判断し、行動する土壌となり、心豊かにたくましく生きる力を育んでいく上で重要になります。そのため、乳幼児、児童生徒の一人一人の発達や読書経験に留意し、家庭、地域、学校において取組を進めることが必要不可欠です。

こうしたことから、国は平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、この法律に基づき、国及び県は「子どもの読書活動の推進に関する計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に向けた施策を実施しています。

赤磐市においても、子どもの読書活動を推進することは、次世代を担う子どもたちの心豊かな成長を図る上で重要なことであるとの認識に立ち、また、関係各所が一体となり、読書活動推進に積極的に取り組むため、平成29年に「第1次赤磐市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

第1次計画策定以降も、障害の有無に関わらず、全ての国民が等しく読書の恵沢を享受できる社会の実現に向け、令和元年には、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が成立しました。また、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する教育のデジタル化の推進とGIGAスクール構想による学校のICT環境の整備が進められ、読書活動にも影響を与えています。

赤磐市では、こうした環境変化や実施期間である5年が経過したことを踏まえ、この度「第2次赤磐市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

(2) 実施期間

令和7（2025）年度からおおむね5年間とします。

なお、赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）が改訂された場合、見直しを行います。

(3) 対象年齢

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条基本理念に基づき、本計画の対象者は、乳幼児から高校生（おおむね18歳以下の者）までとします。

¹ コンピューター（スマートフォン、タブレットなど）のディスプレイで読む、電子化された本。

2 第1次計画の取組と成果

(1) 市立図書館における取組と成果

取組

- 子どもたちが興味を持てる、人気のある児童書や青少年向きの資料、またぜひ読んでもらいたい評価の定まっている絵本や児童書などを中心に積極的な収集・提供を行いました。
- 子どもの読書へのきっかけ作りを行うため、児童コーナーの壁面に季節の飾りを掲示したり、月ごとにテーマを変えた展示を行ったりしました。また、職員やボランティアグループと協働で「おはなしかい」を実施しました。
- ブックスタート事業※²を通して、赤ちゃんと保護者が絵本を介して、心触れ合う時間を育むことの大切さを伝えました。
- 子どもたちに絵本やおはなしの世界の楽しさを伝えることを目的に、図書館職員が幼稚園、保育園、こども園、子育て支援センター、児童館などへ出向き「おはなしかい」を行いました。
- 子どもたちに図書館やおはなしの世界を身近に感じてもらうため、人形劇グループの協力のもと幼稚園や保育園に出向き人形劇や絵本の読み聞かせを行う「おでかけ図書館」の実施や、学校司書と連携して小・中学校での読書活動の支援を行うなど読書のきっかけ作りを行いました。

成果

児童コーナーや青少年コーナーの蔵書が充実し、本を選ぶ際の選択肢を増やすことができました。また、「おはなしかい」やブックスタート事業により、図書館を身近に感じてくれた方が家族で来館し、子どもと一緒に本を楽しんだり、借りる資料を選んだりする姿が多く見られるようになりました。

² 乳児健診時に絵本とお薦めの絵本リストを手渡すことで、絵本を介して赤ちゃん和家人が心触れ合う時間を持つきっかけ作りを目的とした事業。

(2) 家庭における取組と成果

取組

- 図書館が実施する、「おはなしかい」や子どもの各成長期に適した講座や読書イベントに保護者が参加することで、子どもの頃から本（電子書籍を含む）と触れ合うことの大切さについて学ぶ機会を提供しました。
- 家庭教育支援として、保護者に対し、子どもの生活リズム向上やメディアリテラシー※³に関する取組について支援しました。

成果

保護者に対して、乳幼児期から読み聞かせを行うことや読書の習慣を身に付けることの重要性について理解を促すため、読書活動関連事業や子育て支援事業を行い、保護者が子どもに読書の大切さや楽しさを伝えるきっかけ作りができました。

(3) 学校等における取組と成果

取組

- 子どもの自主的な読書へつなげる取組として、児童・生徒の委員会活動を中心に読書週間等に様々な活動を行いました。
 - ・小学校：読み聞かせ、読書ビンゴ※⁴、お薦めの本をPOP※⁵で紹介
 - ・中学校：朝読書のお薦め本紹介、アンケート、新聞作り、学級文庫の選書、移動図書館
- 子どもの発達段階に応じた読書活動を推進する取組として、ボランティアグループによる読み聞かせを定期的に行いました。
- 学校図書館図書標準※⁶に基づき図書の計画的な整備と充実に向けて、学校図書館の環境整備に努めました。
- 市立図書館と連携し、学校図書館にはない様々な資料を児童・生徒に提供しました。

³ メディアの特性や利用方法を理解し、適切な手段で自分の考えを他者に伝達し、あるいはメディアを流れる情報を取捨選択して活用する能力のこと。

⁴ 従来のビンゴ（縦、横、ななめにます目の列をそろえるゲーム）を参考にして、それぞれますに書かれたテーマやジャンルの本を読んで、ビンゴを目指すゲーム。今まで読んだことのない本を読むきっかけになる。

⁵ 「POP」は、英語の「Point Of Purchase」の頭文字をとったもので、「商品を買う場所での広告」という意味。学校図書館のPOPは、その本を読んだことがない人に、短い文章や絵等でその魅力を伝えるもの。本のそばに置いたり、立てたりして使う。

⁶ 文部科学省が定めた（平成5年3月）、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。

成果

小・中学校では、委員会活動を中心に様々なイベントを企画するとともに、視覚的な本の紹介などにより興味を持たせることで本を手にする機会が増え、子どもの自主的な読書活動へとつなげることができました。また、市立図書館の団体貸出を利用した多種多様な図書の提供により、調べ学習や朝読書などの学習・読書支援の充実化を図ることができました。市立図書館司書や地域のボランティアグループとも連携し、読み聞かせを定期的に行っているいろいろな本との出会いが生まれることで、読書の楽しさや面白さが伝わり子どもの幅の広い読書につながりました。

令和３年度から全ての小・中学校に専任の学校司書が配置されたことにより、図書館の環境整備にも力を入れることができるようになりました。図書の購入・配置・除籍等の蔵書管理を計画的に行えるようになりました。

(４) 啓発における取組と成果

取組

○図書館では、４月２３日の「子ども読書の日」から始まる「こどもの読書週間※⁷」

に図書館お薦めの本の展示、秋の「読書週間※⁸」には、赤坂・熊山・吉井の３館で読書活動の推進を目的に、読んだ本の冊数によりスタンプがもらえるスタンプラリーを実施する等子ども向けのイベントを実施しました。

○広報紙やホームページを活用し、イベント等のお知らせを行いました。

成果

本の展示やイベントを通じて、本に触れることの楽しさや、おはなしの世界の魅力を伝えることができました。また、ブックスタート事業により、乳幼児期から絵本を介して赤ちゃんと保護者が心触れ合う時間を持つことができました。

⁷ ４月２３日から５月１２日まで。

⁸ １０月２７日から１１月９日まで。

3 子どもの読書活動の推進方策

(1) 市立図書館における子どもの読書活動の推進

現状

図書館には市民の生涯学習の拠点としての役割があります。子どもたちにとって図書館は家庭以外で本やお話しの世界に出会う場所でもあり、本の楽しさに出会いおはなしの世界に感動することで本に親しむ習慣を身につけ、生きていく力を養うことができます。そのため、子どもたちが関心を持ち魅力的に感じる絵本や児童・青少年用図書などの収集や展示、季節の行事を題材とした「おはなしかい」、さらに「夏休み宿題応援講座」や「子ども体操教室」など、子どもたちの興味の幅を広げ、生活や学びに役立つような様々なイベントを実施し、読書活動の推進に努めています。なお、これらの図書館の取り組みについては図書館だよりやホームページにより発信しています。

また、ボランティアとの協働の図書館作りを目指し「おはなしボランティア養成講座」を実施して「おはなしボランティア」を養成し、講座の受講を修了された方には「おはなしかい」の場で絵本の読み聞かせ等を行っていただいています。

課題

各種メディアの普及、発達により生活様式や家庭環境が大きく変化した中で、本（電子書籍を含む）の魅力をしっかりと伝えるために、情報発信を更に充実させていく必要があります。

目標

全ての子どもたちに本（電子書籍を含む）の素晴らしさや図書館の魅力を伝えるため、まずは「図書館に行く」きっかけを作るために「おはなしかい」や楽しい季節のイベント等を企画して参加していただくよう、啓発を更に工夫していきます。

取組

- 異なるニーズを持つ子どもたち一人一人に寄り添った資料を提供できるよう幅広いジャンルから様々な資料の収集を行います。
- 引き続き、「おはなしかい」や子どもたちが興味を持ちそうなイベントを実施します。
- 図書館での役目を終えた児童書を児童施設等で再活用してもらうことで、子どもたちが本（電子書籍を含む）に触れる機会を増やします。
- 子どもたちが興味を持てる資料の収集を行うとともに、学校司書の要望を聞き授業で必要とされる参考図書などの充実を図ることで、読書活動だけでなく学びの支援を行います。
- ボランティアの協力を得ながら、学校や幼稚園等に出向いての読み聞かせや「おはなしかい」を実施します。
- ブックスタート事業により、絵本を介して赤ちゃんと保護者が心触れ合う時間を持つことの必要性を伝えます。
- バリアフリーコーナーを設け、点字絵本や大きな活字の本、LLブック※⁹や布絵本のほか、障害のある子どもたちにも親しんでもらえる電子書籍等の収集・提供・広報にも努めていきます。

(2) 家庭における子どもの読書活動の推進

現状

子どもが最初に本に出会うのは、家庭での保護者による読み聞かせであり、絵本を介して親と子が触れ合いの時間を持つことにより、読書の楽しさを知るきっかけが生まれます。子どもの読書活動の推進には、家庭で各成長期に適した読書が継続的に行われ、保護者が積極的に関わっていくことが必要です。

課題

各種メディアの普及、発達により、読書をする時間が減少している現在、子どもが家庭で日常的に読書ができる環境作りを行ってもらうため、保護者に読書の重要性や知識を伝えていく必要があります。

目標

保護者に読書の重要性を伝え、乳幼児期から読書に親しむ習慣作りを推進・支援します。

⁹ 本を読んだり、本の内容を理解したりすることが難しい人が読書を楽しめるように、やさしくわかりやすく書かれた本。

取組

- 図書館は、ブックスタート事業を継続し、乳幼児期から本に親しむ機会や赤ちゃん
と保護者が絵本を介して心触れ合う時間を持つために参考となる、絵本の紹介、また
「おはなしかい」や子どもの各成長期に適した講座や読書イベントを開催します。
- 学校・園は、子どもだけでなく保護者にも読書への理解を促進します。
- 家庭教育支援として、保護者に対し、子どもの生活リズム向上やメディアリテラシ
ーに関する取組を推進します。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

現状

小・中学校では、各学校に専任の学校司書が配置されたことにより、学校司書と教職
員、図書委員会等の児童・生徒が相互に連携し、子どもの読書活動が計画的・継続的に
行われるようになってきました。また、ここ数年での学校図書館の蔵書データベース化
により、貸出しや予約、蔵書管理等の処理がスムーズになった学校もあります。

課題

学校司書の配置や環境整備が進められた一方で、GIGAスクール構想による1人1台端
末導入により、特に小学校高学年から中学校では、自らの端末で情報収集を行うことが
多くなり、学校図書館へ足を運び本を活用する生徒が少なくなっています。更にスマー
トフォンやゲーム機などに時間を取られ、子どもの読書離れ・読書格差がますます進ん
でいるといった問題があります。

こうしたことから学校図書館では、子どもが本を身近に感じられるような取組を行
ったり、多種多様な本との出会いを可能にする機会を作ったり、また読書に集中でき
る時間を設けたりすることが課題です。

目標

- 子どもが本に親しみ集中して読めるような継続的な読書活動の取組や、読書指導の
充実、子どもと本を結ぶ豊かな読書活動の推進に努めます。
- 適切な図書の更新や蔵書の質の向上を図り、計画的に環境整備を行います。
- 学校司書の資質向上に努め、また相互に情報交換を行い円滑な業務を行います。

取組

- 朝の読書、図書の時間、読書週間等で子どもが集中して読書ができる機会を確保します。
- 司書やボランティアグループ、保護者と連携を図り、読み聞かせ、お話会など、子どもと本を結び付けるための取組を行います。
- データベース化を進め、蔵書構成を把握し適切な図書の更新を行って資料の充実を図ります。学校図書館除籍基準の見直しや、計画的な環境整備を行います。
- 市立図書館と連携し、様々な資料を提供します。
- 学校司書の資質向上のため、各種連絡会、研修等に積極的に参加し、校内外での連携と共通理解を深め、円滑な業務、図書館の活性化を図ります。

(4) 子どもの読書活動推進に関する啓発

現状

「子ども読書の日」は「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められ、地方公共団体は、その趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならないとされています。現在、赤磐市では、中央図書館を中心に、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、秋の「読書週間」において、絵本の紹介や「おはなしかい」などを開催しています。その他にも1年を通じてイベントや読み聞かせ、絵本の展示を行い、本の楽しさを伝えています。

課題

読書の大切さを認識し読書活動に熱心な保護者がいる一方で、読書に親しみのない保護者もあり、子どもの読書活動に関する理解度にばらつきがあることから、更なる啓発活動が必要です。

目標

子どもに対しては、読書の楽しさや魅力を伝え、保護者に対しては、子どもの読書活動の意義や大切さについて、理解を深めてもらえるよう啓発を行います。

取組

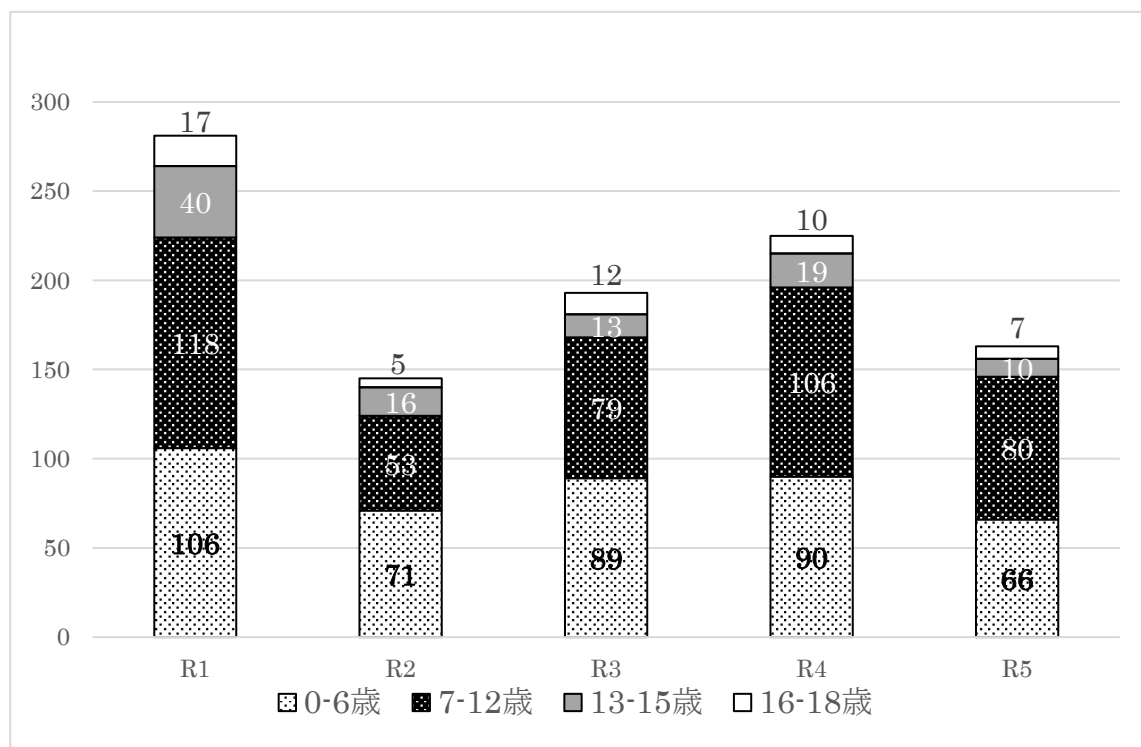
- 図書館は、春の「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、秋の「読書週間」を中心に、1年を通じて、イベントや読み聞かせを行い、読書の楽しさを伝えていきます。
- 学校は学校図書館だよりを各家庭に配布し、読書の大切さを広く呼びかけます。
- 図書館、学校・園、ボランティアグループ等は互いに連携し、読書の重要性を伝えていきます。
- 広報紙や市ホームページ等を活用し、情報の提供を行います。

4 参考資料

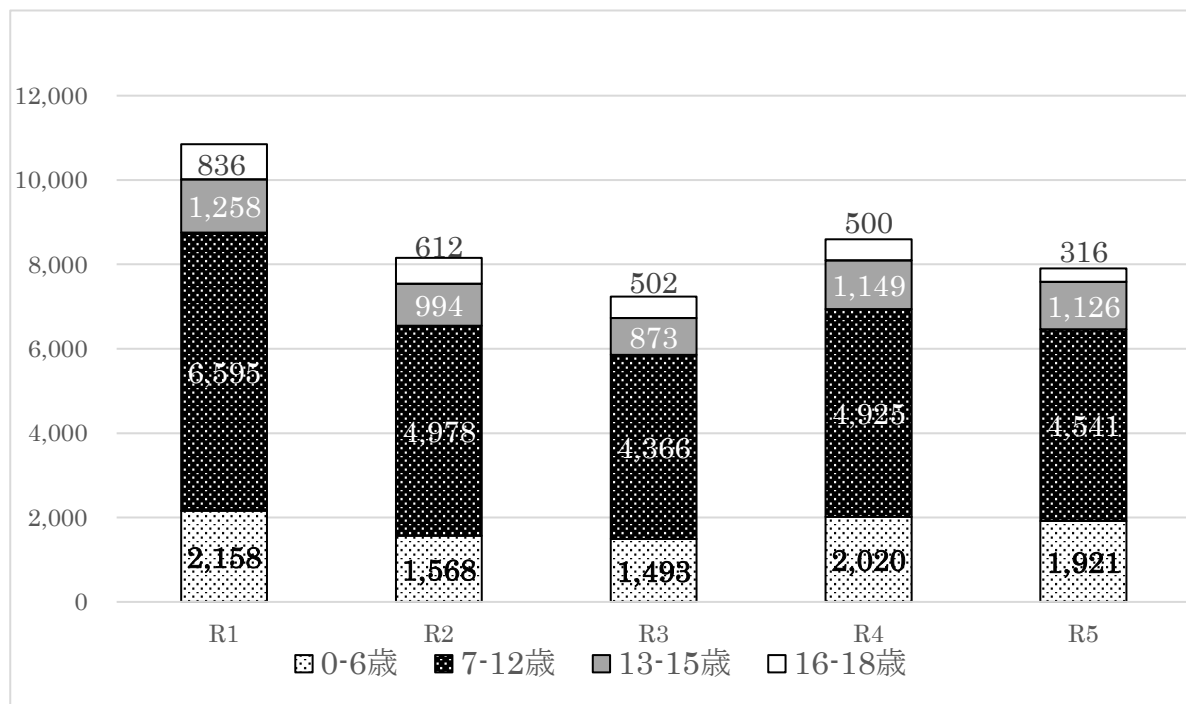
◆赤磐市立図書館蔵書数

年度	区分	中央	赤坂	熊山	吉井
R 1 年度	一般	149,904	14,648	21,387	25,183
	児童	64,464	13,021	17,480	13,318
R 2 年度	一般	151,674	14,844	20,789	25,195
	児童	67,088	13,341	16,186	13,524
R 3 年度	一般	154,917	15,018	20,462	25,370
	児童	68,919	13,488	16,077	13,610
R 4 年度	一般	156,988	15,233	20,653	25,296
	児童	70,527	13,803	16,226	13,783
R 5 年度	一般	155,306	15,256	20,686	25,303
	児童	71,178	13,874	16,355	13,896

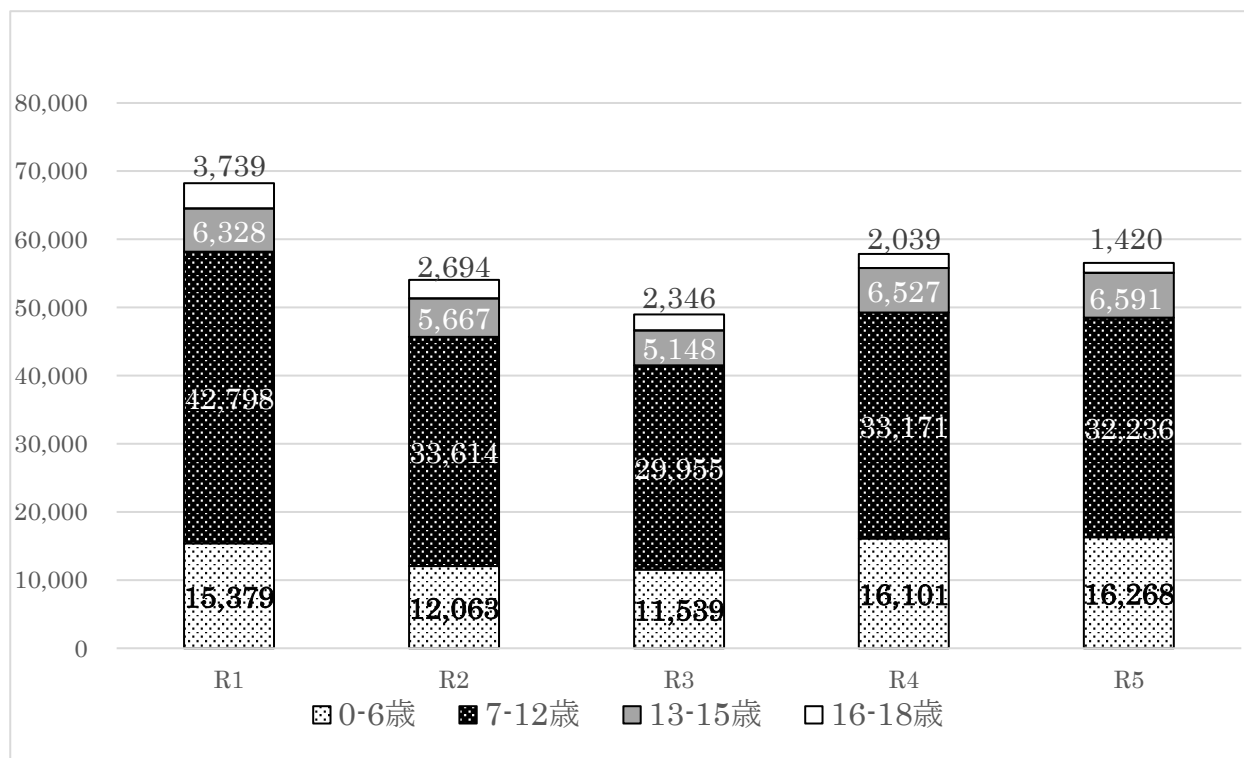
◆0～18歳の赤磐市立図書館年齢別登録者数



◆ 0～18歳の赤磐市立図書館年齢別貸出者数



◆ 0～18歳の赤磐市立図書館年齢別貸出冊数



◆赤磐市立小・中学校貸出冊数

小学校

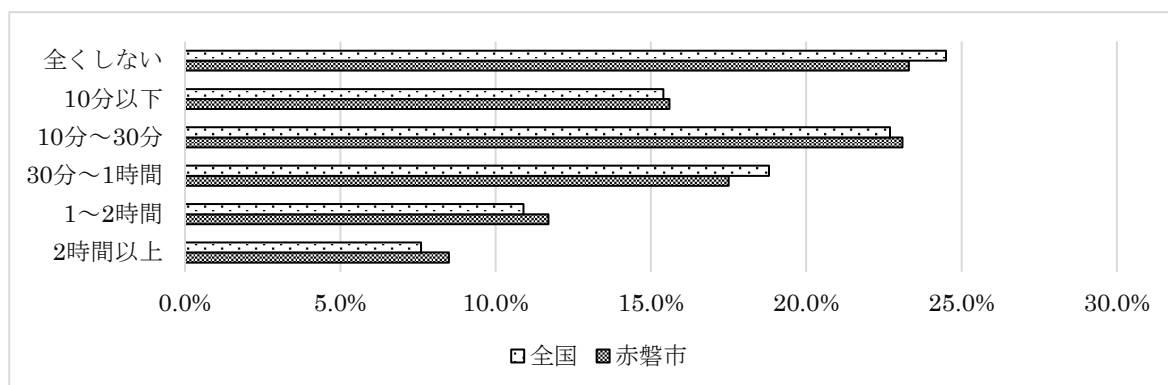
年度	年間総貸出冊数（冊）	全児童数（人）	一人あたりの 貸出冊数（冊）
R 1 年度	194,857	2,422	80.5
R 2 年度	197,008	2,418	81.5
R 3 年度	203,043	2,409	84.3
R 4 年度	196,359	2,459	79.9
R 5 年度	215,447	2,473	87.1

中学校

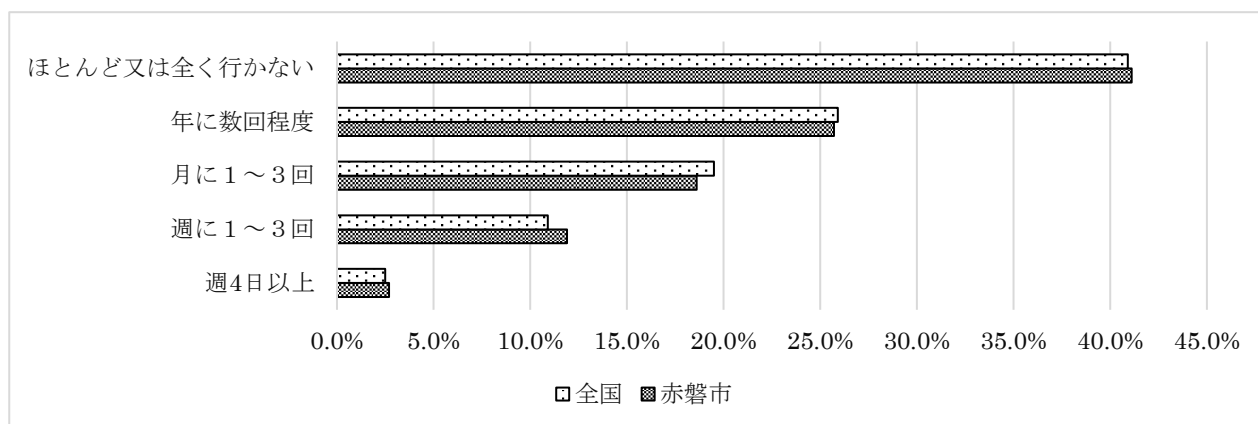
年度	年間総貸出冊数（冊）	全児童数（人）	一人あたりの 貸出冊数（冊）
R 1 年度	19,129	1,138	16.8
R 2 年度	19,480	1,181	16.5
R 3 年度	20,471	1,121	18.3
R 4 年度	17,380	1,122	15.5
R 5 年度	15,685	1,141	13.7

◆令和5年度全国学力・学習状況調査＜小学生＞

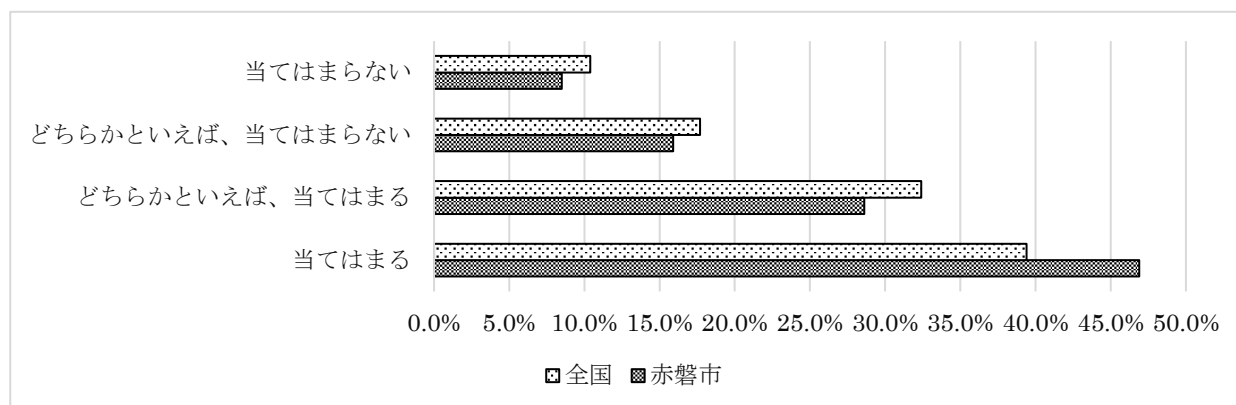
○学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日どれくらいの時間、読書を行いますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）



○昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか。

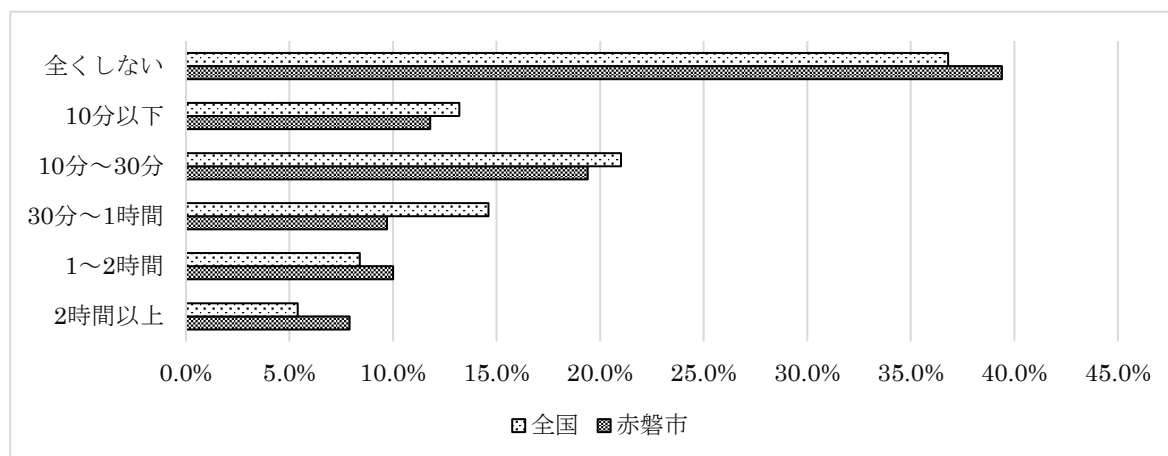


○読書は好きですか

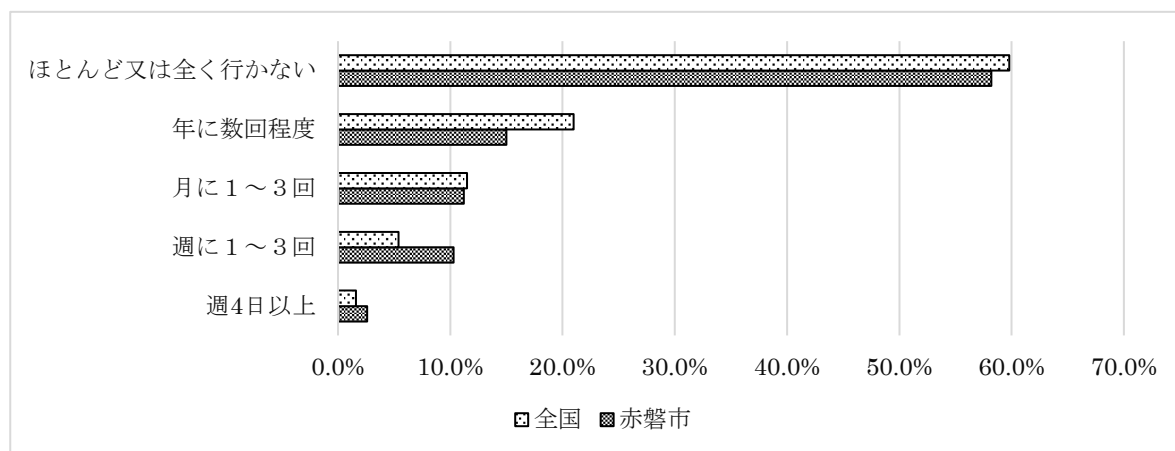


◆令和5年度全国学力・学習状況調査＜中学生＞

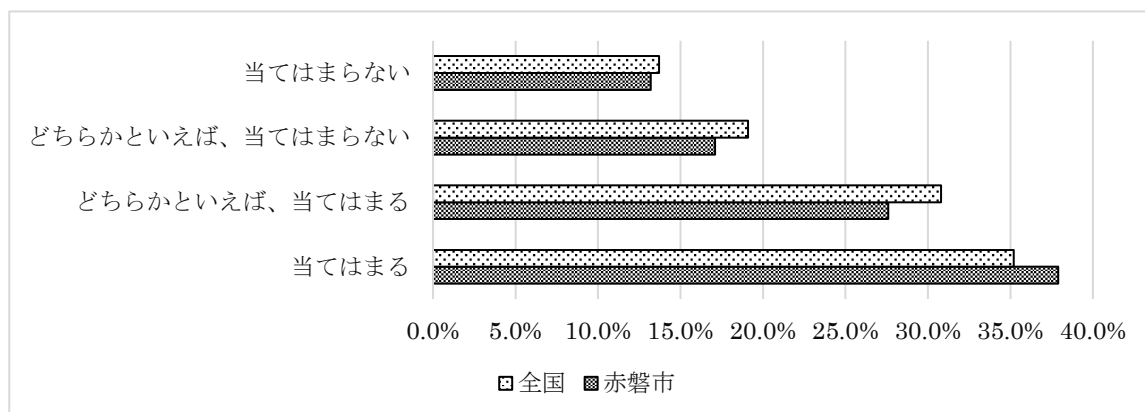
○学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日どれくらいの時間、読書を行いますか（電子書籍の読書も含む。教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）



○昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館（それぞれ電子図書館を含む）にどれくらい行きますか。



○読書は好きですか。



第 2 次赤磐市子ども読書活動推進計画
令和 7 年 3 月

赤磐市教育委員会
〒709-0816 岡山県赤磐市下市 337